

# 神奈川県における男女共同参画の状況

## 1 社会参画と意識

### 1 審議会等における女性委員の割合

平成27年度の本県の審議会等における女性委員登用率は、前年度より微増した。

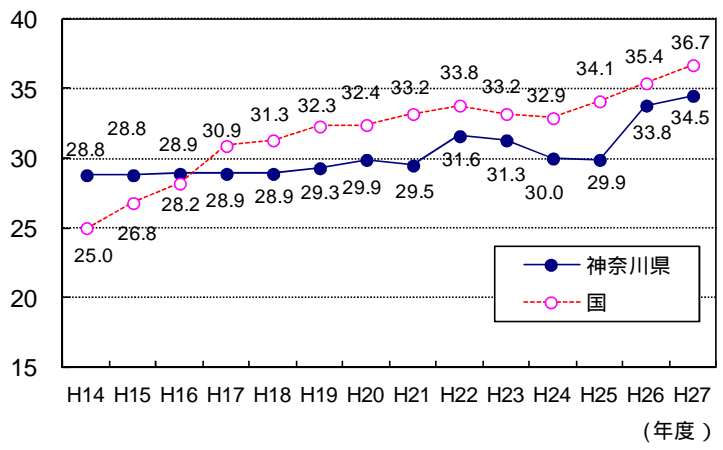
審議会等は、国や地方公共団体が重要な施策を進めるにあたって有識者等から意見を求めるため、法令や条例などにに基づき設置された機関です。

神奈川県では、審議会等における女性委員の登用率について具体的な目標を設定して取り組んでいます。

神奈川県の平成27年度的女性委員登用率は34.5%でした。

なお、県では、第9次登用計画に基づき、平成29年度までに40%を達成することを目標として取り組んでいます。

グラフ1  
審議会等における女性委員登用率  
(神奈川県・国)



(県は県民局調査、国は内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」より作成)

平成26年4月1日付で「審議会等の委員への男女共同参画推進要綱の運用について」を一部改正し、「法令等の規定に基づき職を指定して選出する委員」、「県議会に対して県議会議員から推薦を依頼する委員」については登用計画の対象外としたため、グラフ中、平成26年以降の登用率については、この運用に基づき算出した登用率を掲載しています。(旧基準に基づく登用率：32.2% (H26)、33.2% (H27))

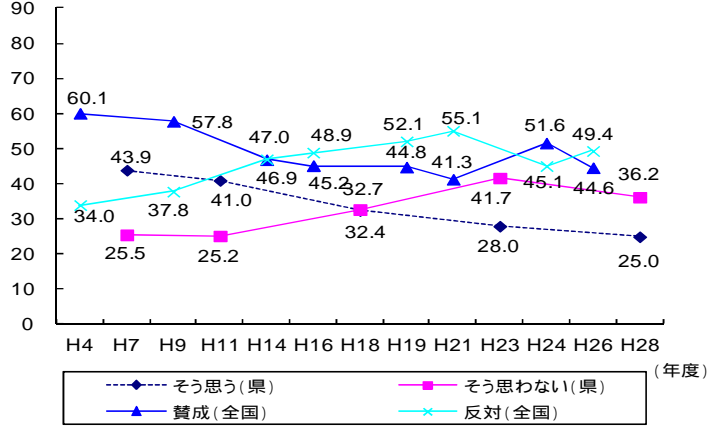
### 2 夫は外で働き、妻は家を守るべきとの考え方

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識に対して、《そう思わない》の割合が大きく上回っている。

県の調査では平成18年度以降、《そう思わない》の割合が、《そう思う》を上回っており、平成28年度調査では、《そう思う》が25.0%、《そう思わない》が36.2%となりました。

国の調査では、平成24年度には賛成《そう思う》の割合が反対《そう思わない》の割合を上回っていましたが、平成26年度には、反対《そう思わない》の割合が49.4%と、賛成《そう思う》44.6%を上回りました。

グラフ2  
夫は外で働き、妻は家庭を守るべき(神奈川県・全国)



(県は県民ニーズ調査、内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」より作成)

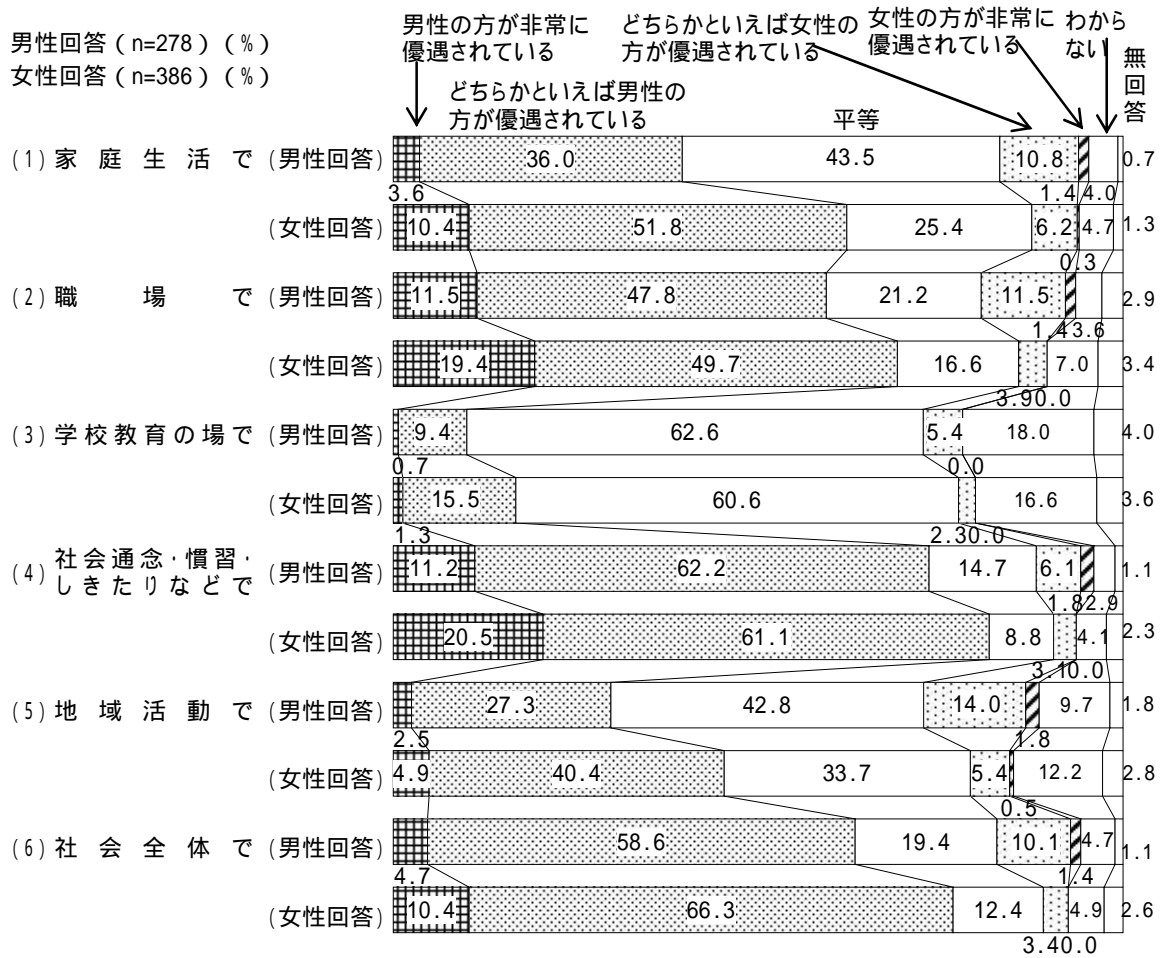
### 3 男女の地位の平等感

「社会通念・慣習・しきたりなどで」で、《男性の方が優遇されている》が、《女性の方が優遇されている》を大きく上回っている。

平成 23 年度の県民ニーズ調査で、「家庭生活で」、「職場で」、「学校教育の場で」、「社会通念・慣習・しきたりなどで」、「地域活動で」、「社会全体で」の 6 つの分野において、男女の地位は平等になっていると思うかを聞いたところ、全ての分野において、《男性の方が優遇されている》が、《女性の方が優遇されている》を上回っています。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで」は、《男性の方が優遇されている》の割合が大きくなっています。

グラフ 3

男女の地位の平等感



(県民ニーズ調査(平成 23 年度)より作成)

《男性の方が優遇されている》: 男性の方が非常に優遇されている + どちらかといえば男性の方が優遇されている

《女性の方が優遇されている》: 女性の方が非常に優遇されている + どちらかといえば女性の方が優遇されている

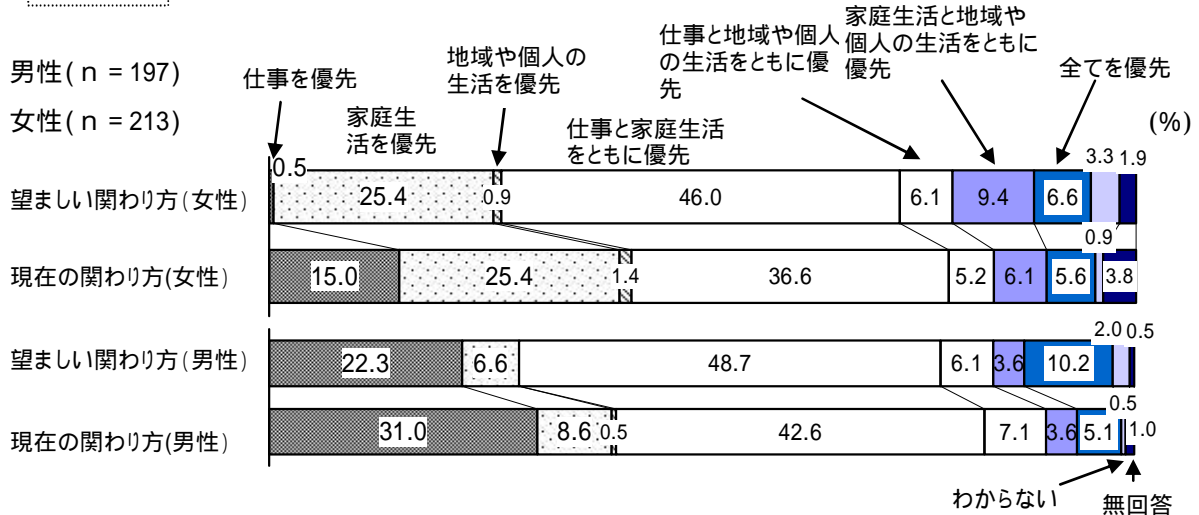
#### 4 生活における優先度

男性の現在の関わり方は、「仕事を優先」が女性の倍の割合となっている。

平成 23 年度の県民ニーズ調査で、「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の生活（地域活動、学習、趣味、付き合い等）」について、女性及び男性にそれぞれ、どれを優先させるのがよいかを聞いたところ、「望ましい関わり方」と「現在の関わり方」において、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先」が最も多くの割合を占めています。しかしながら、「仕事を優先」と「家庭生活を優先」の男女の割合の差が、依然大きい状況です。

グラフ 4

生活における「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の生活」の優先度



(県民ニーズ調査(平成 23 年度)より作成)

#### 5 県職員における役職別総数に占める女性の割合

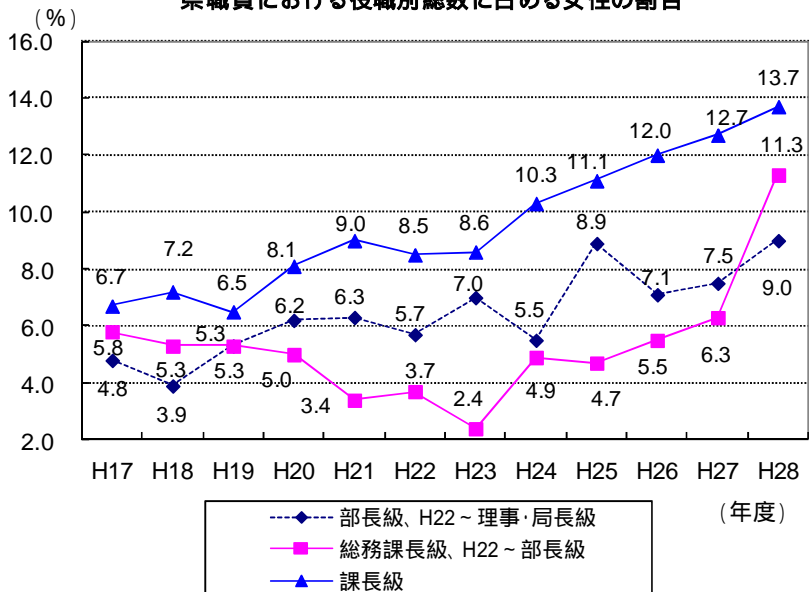
県職員における役職別の女性の割合は増加傾向にあるが、依然として低い。

平成 28 年度の県職員における役職別総数に占める女性の割合は、理事・局長級 9.0%、部長級 11.3%、課長級 13.7%となっています。

課長級よりも上位級の役職には未だに女性が少なく、政策方針決定過程での男女共同参画が不十分な状況が続いています。

グラフ 5

県職員における役職別総数に占める女性の割合



(人事に関する統計報告書(県人事委員会)より作成)

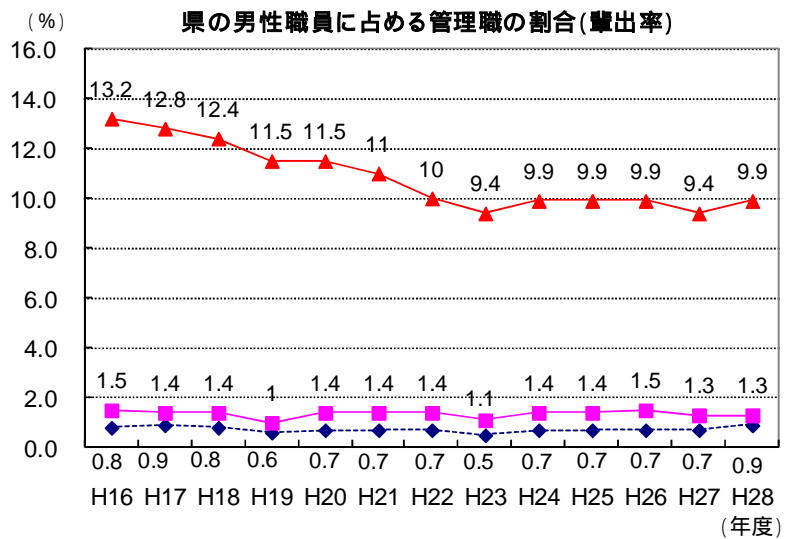
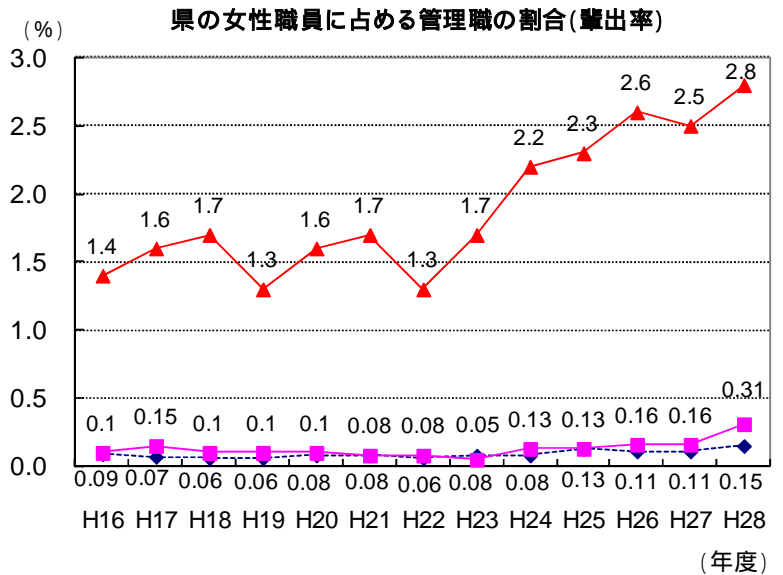
6 県の女性（男性）職員に占める管理職の割合（輩出率）

県の女性職員に占める管理職の割合については、男性に比べて依然として低い。

平成 28 年度の県の女性職員に占める管理職の割合については、理事・局長級が 0.15%、部長級が 0.31%、課長級が 2.8% となっています。

また、県の男性職員に占める管理職の割合については、理事・局長級が 0.9%、部長級が 1.3%、課長級が 9.9% となっており、女性よりも理事・局長級が 6 倍、部長級が 4 倍、課長級が 3 倍以上輩出率が高くなっています。

グラフ 6



◆ 部長級、H22～理事・局長級  
■ 総務課長級、H22～部長級  
▲ 課長級

(人事に関する統計報告(県人事委員会)より作成)

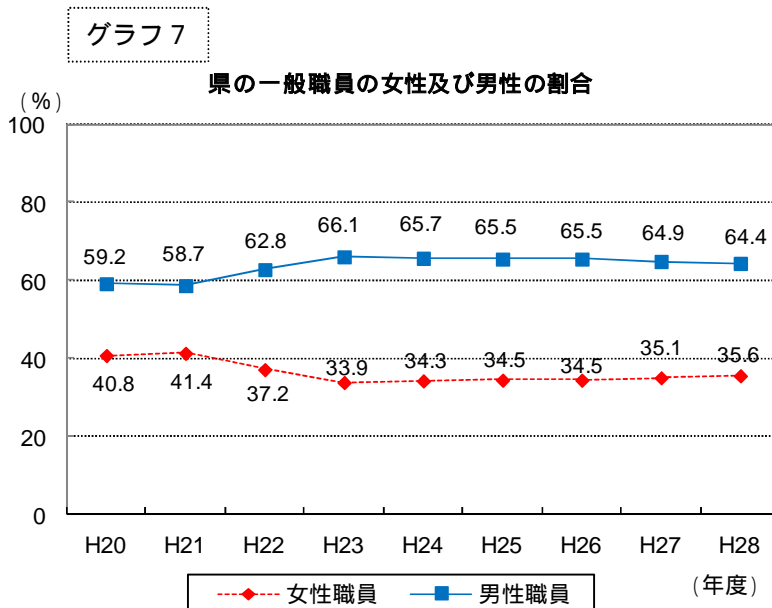
平成 28 年度は、平成 28 年 4 月 1 日現在速報により作成

## 7 県の一般職員の女性及び男性の割合

県の一般職員の男女の割合は、5年間ほぼ横ばいの状況にある。

平成 28 年度の県の一般職員の女性割合は、35.6%、男性の割合は、64.4%となっています。

平成 22 年度に男性の割合が6割を超えて以降、男女の割合はほぼ横ばいの状況が続いています。



(人事に関する統計報告(県人事委員会)より作成)

平成 28 年度は、平成 28 年 4 月 1 日現在速報により作成

## 2 労働

### 1 女性の年齢階級別労働力率

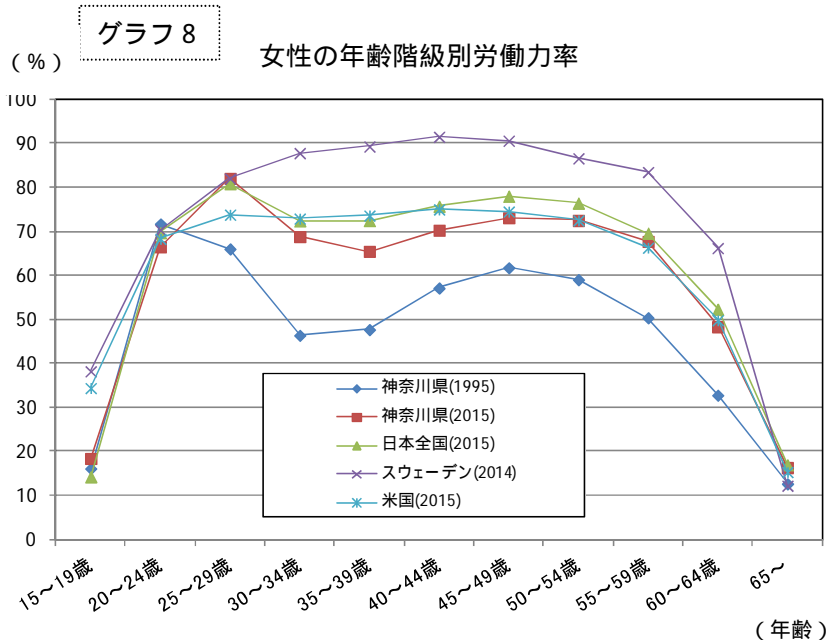
神奈川県は、全国と比べ 30 歳代女性の離職が多く、M字の底の値が低い。

日本の女性の年齢階級別労働力率は、「M字カーブ」を描いていますが、諸外国はM字の谷はほとんどありません。

また、M字の底は、30～34歳となっており、30歳代で労働力率が大きく落ち込んでいます。

神奈川県は、約 20 年前(1995 年)にはM字の底が深くなっていましたが、近年その傾向は緩和されつつあります。しかしながら、M字の底の値は全国と比べ低い状況にあり、出産子育て期にあたる女性にとって、仕事と家庭の両立や就業の継続が難しい状況がうかがわれます。

その原因としては、長時間労働や長い通勤時間等、特に 30 歳代の仕事に対する負担が大きいことが挙げられます。



神奈川県、日本全国は「国勢調査」(2015年は速報)、米国及びスウェーデンはILO「LABORSTA」より作成  
「労働力率」...15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合